

○ 医師の診断によって、登園可能な病気

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐだけでなく、一人一人の子どもが快適に生活できることが大切です。

保育所入所児がよくかかる下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断に従い、保育園での集団生活に適應できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

| | 病名 | 感染しやすい期間 | 登園のめやす |
|---|----------------------------|--|---------------------------------|
| ① | 溶連菌感染症 | 適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間 | 抗菌薬内服後24～48時間経過していること |
| ② | マイコプラズマ肺炎 | 適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間 | 発熱や激しい咳が治まっていること |
| ③ | 手足口病 | 手足や口腔内に水泡・腫瘍が 発症した数日間 | 発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく 普段の食事がとれること |
| ④ | 感染性紅班(りんご) | 発疹出現前の1週間 | 全身状態が良いこと |
| ⑤ | ウイルス性 胃腸炎 (ノロ・ロタ・アデノウイルス等) | 症状のある間と、症状消失後1週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているので注意が必要) | 嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること |
| ⑥ | ヘルパンギーナ | 急性期の数日間(便の中に 1ヶ月程度ウイルスを排泄しているの注意が必要) | 発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく 普段の食事がとれること |
| ⑦ | RSウイルス感染症 | 呼吸器症状のある間 | 呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと |
| ⑧ | 帯状疱疹 | 水泡を形成している間 | すべての発疹が痂皮化していること |
| ⑨ | 突発性発疹 | | 解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと |
| ⑩ | 伝染性膿痂疹(とびひ) | 効果的治療開始後24時間まで | 皮疹が乾燥しているか、湿潤部位が被覆できる程度のものであること |
| ⑪ | アタマジラミ | 産卵から最初の若虫が孵化するまでの期間は10日から14日である | 駆除を開始していること |

| | |
|--|------------|
| 登園届(保護者記入) | |
| ふれ愛保育園 園長殿 | 園児氏名 _____ |
| <p>病名 「 _____ 」と診断され、</p> <p>令和 ____年 ____月 ____日 医療機関 「 _____ 」において</p> <p>病状が回復し、集団生活に支障がない状態と診断されましたので登園致します。</p> | |
| 保護者氏名 _____ 印 | |